

調達管理番号：20a00790

国名：コートジボワール国

担当部署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2（マーケティング）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：マーケティング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年1月中旬から2022年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内1.60M/M、現地6.50M/M、合計8.10M/M
- (3) 業務日数：

国内作業期間	第1次現地業務期間	第1次国内整理期間
15日間	90日間	5日間
	第2次現地業務期間	第2次国内整理期間
	60日間	5日間
	第3次現地業務期間	
	45日間	
帰国整理期間		
7日間		

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
  - (2) 見積書提出部数：1部
  - (3) 提出期限：12月2日（水）（12時まで）
  - (4) 提出方法：電子データのみ。専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）
- ・提出方法等詳細については JICA ホームページ 内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

・評価結果の通知：2021年1月8日（金）までに個別通知

提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

- (2) 業務の実施方針等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点

## ④その他学位、資格等

16点  
(計100点)

類似業務	マーケティングにかかる各種業務
対象国／類似地域	仏語圏アフリカ／全途上国
語学の種類	仏語が望ましい。英語でも可。

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。  
(2) 必要予防接種：当国の入国の際に義務づけられている予防接種はありません。

## 6. 業務の背景

## (1) 経緯

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量1,600～2,200mm、月平均気温25.0～28.3度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業はGDPの21%を占め、労働人口の36%が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量275万トン（2018年）のうち、約50%を輸入している<sup>1</sup>。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2016年～2020年）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ2（2017-2025）が2017年11月に策定されており、GDPの21%を占める農業を、競争力がありかつ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。PNIA フェーズ2は、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げ、7年間で4.3兆FCFA（約0.8兆円）を同分野に投資する予定にしている。

特に稲作部門においては、2007-2008年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、2011年にその改訂版「SNDR 2012-2020」を発表している。SNDRにおいては、「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③政策策定者、バリューチェーンアクター、及びアクター間の連携体制確立を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況下、JICAは2014年より技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（PRORIL）」（2014年～2020年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。この結果、対象農家の生産量及び販売量が事業前と比べ50%増加した他、金融機関のコメ分野への参入促進、バリューチェーン関係者の連携強化などの成果が表れている。今後、さらに国産米振興を促進するためには、コメバリューチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・販売業者へのコメ集積を図るための金融サービスの拡充、国産米の質の向上のための種子生産、収穫後処理の改善などが必要である。また、安定的な生産・収穫のためには適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械

<sup>1</sup> 以下、コメ需給データの出典はUSDA：PS&D Online（2019）

サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府はPRORILのバリューチェーンにおける活動成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」を我が国に対し要請した。

本プロジェクトでは、投資可能な国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じて、コメの販売量を向上させることを目指しており、本専門家の活動はそれに大きく貢献するものである。

## （２）「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2021年1月～2025年12月（5年間）
- ② プロジェクト目標：投資可能な<sup>2</sup>国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じて、コメの販売量と質が向上する。
- ③ 期待される成果：
  - 成果1 最適化された農業金融サービスが国産米 SC に供給される。
  - 成果2 持続可能な農業機械サービスの体制が確立される。
  - 成果3 対象 SC の良質種子の生産・使用能力が向上する。
  - 成果4 対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術が向上する。
  - 成果5 成果1～4を通じて確立された SC 強化にかかる活動が他の国産米 SC に広がる。
- ④ 対象地域：  
全国
- ⑤ 本プロジェクトチームの人員構成  
本プロジェクトはJICA直営専門家3名（チーフアドバイザー、農業機械アドバイザー、コメバリューチェーン／業務調整）で構成される。また、協力期間中に本専門家以外に複数名の短期専門家（農業機械・収穫後処理、種子生産、キャパシティアセスメント、農業金融、中小企業振興等）の派遣を予定している。

## 7. 業務の内容

国産米サプライチェーン（SC）アクターによる国産米販売量増加を目指すべく、流通業者及び精米業者のビジネスモデルの検討、それに繋がるバリューチェーンの課題を特定し、流通業者及び精米業者のキャパシティビルディングを行う。また、同目的のための国家コメセクター開発機構（ADERIZ）の効果的な役割についての提言を行う。

本専門家の具体的な担当業務は、以下の通り。

- （１） 国内作業期間（2021年2月中旬～3月中旬、15日間）
  - ① 要請背景・内容、案件のマーケティング支援に係る基本的な考え方を把握（要請書・関連報告書、詳細計画策定調査報告資料、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報）・分析する。
  - ② 本契約期間全体の業務内容を整理し、ワークプラン（案）（英文または仏文）を作成し、JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所およびプロジェクト

---

<sup>2</sup> 英語ではBankable と表し、ここでは収益性が高くリスクが管理できる、即ち投資が可能な状態をさす。

チームへ電子データで提出する。なお、ワークプラン（案）では、プロジェクトチームの一員として本専門家が求められている項目を達成するための、具体的な計画を記載すること。

- ③ マーケティング担当の政府カウンターパート（C/P）、プロジェクト現地スタッフ（NS）と共にコートジボワールの農業全体及びコメ分野に特化したマーケティング・流通に関する概要（政策・実施概要・関係機関の組織概要・人員・予算等）の情報・資料を収集し、現状を把握する。なお、リモートによる面談を実施した場合は、面談記録を作成すること。
  - ④ 支援対象となり得るSCコメ販売業者のビジネスモデル及び「川上」に繋がるバリューチェーンの実態を分析するために必要な以下ア）～エ）の情報を収集し、「アクターデータベース」への入力情報を整理する。
    - ア) 都市部市場に流通する国産米の産地、品種、消費者のニーズ、コメのバリューチェーンの「川上」から「川下」を結ぶ流通経路
    - イ) 卸売業者の形態、取引量、設備
    - ウ) 流通業者の形態、取引量、倉庫等の設備
    - エ) 精米業者の形態、集糶エリア、精米量、設備
  - ⑤ ワークプラン（案）については、マーケティング担当 C/P、NS 等の現地関係者とリモートによる意見交換、協議を行いつつ、十分な理解をえること。
  - ⑥ JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (2) 第1次現地業務期間（2021年4月中旬～2021年7月下旬、90日間）
- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
  - ② 稲作セクター関連政府機関（ADERIZ 及び稲作振興省（MPR））と打合せを行い、稲作開発戦略と関係機関のニーズを確認する。
  - ③ コートジボワールの農業及びコメ分野に特化したマーケティング・流通に関する情報及び「アクターデータベース」についての情報をアップデートする。なお、訪問した場合は面談記録も作成すること。
  - ④ 他の専門家（特に農業金融、農業機械・収穫後処理、中小企業振興）と協力し、本案件のベースライン調査の方針を検討、実施する。
  - ⑤ コメの品質改善や流通量増加のための農民（組織）、精米業者、流通業者の機能や役割等について検討する。
  - ⑥ 金融、中小企業振興の専門家及び該当分野担当の政府カウンターパートと協力しつつ、精米業者、流通業者対象の講習会、ワークショップを実施し、経営戦略の立案及び実施のプロセスを側面支援する。なお、講習会では、以下ア）、ワークショップにおいては、以下、イ）及びウ）について議論を行う。
    - ア) ブランド構築、顧客満足度の向上の手法
    - イ) 支援対象精米業者、流通業者のビジネス戦略案の検討（契約栽培等）
    - ウ) マーケティング実施計画の立て方（販売計画、収益計画（損益）、リスク管理、マーケティング人員配置等のマーケティングの実施に必要な計画立案）
  - ⑦ マーケティング担当の政府 C/P、NS に対し、不在期間中の指示書を作成し、他専門家も含め内容を周知する。
  - ⑧ 稲作振興省（MPR）が計画する国産米広報キャンペーンについて ADERIZ とも協議を行い、本案件（PRORIL2）の役割について提案する。
  - ⑨ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有する。また、JICA コ

ートジボワール事務所に第1次現地業務結果報告書（英文または仏文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。

- (3) 第1次国内整理期間（2021年 7月下旬～2021年8 月上旬、5日間）
  - ① 現地業務から帰国後、1週間以内を目処に第1次現地業務結果報告書（和文）を用いて、JICA経済開発部に第1次現地業務完了報告を行う。
  - ② ワークプラン（案）を改訂し、JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (4) 第2次現地業務期間（2021年 10月中旬～2021年12月中旬、60日間）
  - ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
  - ② 国産米に関する市場の分析（スーパーマーケット、小規模商店、卸売市場、青空市場など）と、国産米販売量増加のための市場との関係についての調査を実施すべく、現地コンサルタントのTORの作成等、選定・備上にかかる支援を行う。
  - ③ 備上した現地コンサルタントやNSとともに、国産米に関する市場の分析と、国産米販売量増加のための市場との関係についての調査を実施する。
  - ④ 流通業者と協力し、国産米普及のための嗜好性調査、キャラバンキャンペーン<sup>3</sup>を計画、実施する。
  - ⑤ 国産米販売量増加のための官民の戦略について確認し、関係者と協議する。
  - ⑥ 稲作振興省（MPR）の国産米広報キャンペーンについてADERIZとも協力しつつ、実施する。
  - ⑦ コートジボワールの農業及びコメ分野に特化したマーケティング・流通に関する情報及び「アクターデータベース」の情報につき更にアップデートを行い、精米業者、流通業者が立案した経営戦略に沿った収穫期の活動をモニタリングし、改善点の提案を行う。
  - ⑧ 上記⑦の結果から精米業者及び流通業者向けの講習会を企画、実施する。
  - ⑨ 2022年度以降のマーケティング分野での活動方針案について作成、提言を行う。
  - ⑩ JICA コートジボワール事務所に第2次現地業務結果報告書（英文または仏文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。
- (5) 第2次国内整理期間（2021年12月中旬～12月下旬、5日間）
  - ① 現地業務から帰国後1週間以内を目途に、第2次現地業務結果報告書（和文）を使用し、JICA経済開発部に進捗報告を行う。
  - ② ワークプラン（案）を改訂し、JICA経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (6) 第3次現地業務期間（2022年 1月中旬～2022年2月下旬、45日間）
  - ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
  - ② 上記(4)③の調査結果について、現地コンサルタント等とともに分析を行い、市

---

<sup>3</sup> PRORIL1でも実施。国産米販売のための啓発活動。国産米をトラックで運んで販売するイベントを想定。

場の観点から国産米販売量増加のための提言を行う。

- ③ 流通業者及び精米業者が立案した経営戦略の実施プロセスにつき継続してモニタリングし、成果、改善点を把握する。
  - ④ 上記(4)⑧に引き続き、精米業者、流通業者向けの講習会を実施する。
  - ⑤ 流通業者と協力し、国産米普及のための嗜好性調査、キャラバンキャンペーンを引き続き実施する。
  - ⑥ 来年度のマーケティング分野での活動方針について最終化を行う。
  - ⑦ マーケティング分野におけるADERIZの役割を明確にした上で、同分野関連部署の人員体制、キャパシティ、能力向上のためのニーズ等について調査をし、改善のための提言を行う。
  - ⑧ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有する。また、JICAコートジボワール事務所に第3次現地業務結果報告書（英文または仏文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。
- (7) 帰国後整理期間（2022年 2月下旬～3月上旬、7日間）
- ① 担当分野の見地からPRORIL2中間報告書（案）作成に協力する。
  - ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る実施結果、進捗を報告する。
  - ③ 専門家業務完了報告書（和文）を用いて、JICA経済開発部に現地業務完了報告を行う。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有することを目的とし、ワークプラン（案）（英文または仏文）を作成する。各現地渡航において、C/Pやプロジェクトチームとの議論を深め、改訂を重ねること。C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ配布する。

### (2) 現地業務結果報告書（簡易製本）

各現地業務終了時に、英文または仏文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。

- ・ 英文または仏文：3部（C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
- ・ 和文要約：2部（JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）

### (3) 専門家業務完了報告書（簡易製本）

英文または仏文と和文を作成し、第3次現地業務帰国後1週間以内に提出する。ただし、提出最終期限は2022年3月11日（金）とする。

- ・ 英文または仏文：3部（C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）
- ・ 和文：2部（JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部）

なお、簡易製本と併せて、電子データも提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下URLの「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf)

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務期間は、上記「7. 業務の内容」に記載した派遣期間の通りです。

#### ② 現地での業務体制

本プロジェクトチームの業務体制は以下の通りです。

- ア) チーフアドバイザー（JICA短期専門家）
- イ) 農業機械アドバイザー（JICA短期専門家）
- ウ) コメバリューチェーン／業務調整（JICA長期専門家）

#### ③ 便宜供与内容

本プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳傭上：必要に応じ、通訳の傭上を行う。
- オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じてアレンジしますが、一部は本専門家自身が行う場合もあります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供あり。

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8414）にて配布します。

- ア) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ1終了時評価報告書（和文）（2018年7月）
- イ) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書（和文）（2019年10月）

- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
- イ) 提供依頼メール：
  - i タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
  - ii 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結するため、年度を跨る現地業務・国内業務を実施可能です。また、会計年度毎の精算は不要です。
- ⑥ 現地派遣業務については、新型コロナウイルス流行の状況や先方政府側の対応も踏まえて、計画通り現地業務を実施するか、国内業務に振り替えて実施するかを検討し、国内業務に振り替えて遠隔で実施することになる可能性もあります。

以上